

オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和3年10月4日）

府省名	総務省
対象事業名	火災予防分野の各種手続における電子申請等の導入

1. 対象手続一覧

手続ID	手続名	手続類型	手続主体	手続の受け手	総手続件数 (令和元年度)	オンライン 手続件数 (令和元年度)	オンライン 利用率 (令和元年度)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
12661	防火対象物点検結果の報告	申請等	民間事業者等	地方等	10万件以上	—	—	—	—
12632	消防用設備等（特殊消防用設備等）の設置届	申請等	民間事業者等	地方等	10万件以上	—	—	—	—
12634	消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果の報告	申請等	民間事業者等	地方等	10万件以上	—	—	—	—
12596	消防計画の作成（変更）届	申請等	民間事業者等	地方等	10万件以上	—	—	—	—

※オンライン利用率目標・取組期間の設定は事業内の主要手続のみとする。

2. 対象事業の概要

消防庁では、火災予防分野の各種手続における電子申請等の導入について、マイナポータル・ぴったりサービスを利用した電子申請等の標準モデルを構築するため、令和3年に検討会を開催するとともに複数の消防本部で実証実験を行い、令和4年以降、各消防本部において標準モデル対応の電子申請等の早期導入を目指すこととしている。

想定している標準業務プロセスは以下のとおり。

- ① 事業者はパソコンやスマートフォンからマイナポータル・ぴったりサービスにアクセスし、手続を選択、ぴったりサービスの入力フォームに必要事項を入力し、必要に応じて資料等を添付する。
- ② 各消防本部は、マイナポータル申請管理にアクセスし、申請データをダウンロードする。
- ③ 各消防本部は、受け取った申請データの内容を審査する。内容に不備がある場合は各消防本部から事業者に対し、再送をメールで依頼し、不備がない場合は各消防本部の予防業務システムで確定処理を行い、事業者へ完了メールを送信する。

3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

消防庁では、火災予防分野の各種手続における電子申請等の導入について、マイナポータル・ぴったりサービスを利用した電子申請等の標準モデルを構築するため、令和3年に検討会を開催するとともに複数の消防本部で実証実験を行い、令和4年以降、各消防本部において標準モデル対応の電子申請等の早期導入を目指すこととしている。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	<ul style="list-style-type: none">・ 防火対象物点検結果の報告・ 消防用設備等（特殊消防用設備等）の設置届・ 消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検報告・ 消防計画の作成（変更）届
各手続の概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防火対象物点検結果の報告 一定の防火対象物（劇場など不特定多数の者が出入りする施設等）の管理権原者は、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を消防長等に報告する。・ 消防用設備等（特殊消防用設備等）の設置届 防火対象物に消防用設備等又は特殊消防用設備等を設置した場合は、それらの関係者はその旨を消防長等に届け出て検査を受ける。・ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果の報告 防火対象物の関係者は、当該防火対象物における消防用設備等又は特殊消防用設備等について定期的に点検を行い、その結果を消防長等に報告する。・ 消防計画の作成（変更）届 消防計画（訓練の実施、消防用設備等の点検・整備など防火・防災管理業務を行う上で必要な事項を定めたもの）を作成又は変更した場合に消防長等に届け出る。

オンライン 利用率目標・ 取組期間と 設定の考 え方 (主要な手 続について 目標設定)※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載	【目標】 令和4年度までに設定(「デジタルガバメント実行計画」(令和2年12月25日閣議決定))
	【取組期間(達成期限)】
	【目標・期間設定の考え方】

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン①	課題	電子申請を受け付けるためのシステム構築に係る人的・財政的な負担を軽減すること。
	中間 KPI	【目標・達成期限】 令和 4 年度までに設定（「デジタルガバメント実行計画」（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定））
		【KPI の定義】 令和 4 年度までに設定（「デジタルガバメント実行計画」（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定））
	アクション プラン a	【取組内容】 マイナポータル・ぴったりサービスを利用した電子申請等の標準モデルを構築し、入力フォームのプリセット等を行う。
		【取組期限（期間）】 令和 3 年
	アクション プラン b	【取組内容】 消防本部における電子申請等の導入に当たってのシステム上の対応等について助言を行うアドバイザーによる導入支援を実施する。
		【取組期限（期間）】 令和 4 年度
	アクション プラン c	【取組内容】
【取組期限（期間）】		

5. スコアカードの更新頻度と公表方法

毎年実施する「消防法令における申請・届出等に係るオンライン利用状況の調査」（以下「オンライン利用状況調査」という。）の結果を基に更新し、HP上で公表する。

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

全国消防長会の会合等を通じて事業者、消防本部双方のニーズ等を把握する。

7. 基本計画の見直し

オンライン利用状況調査の結果等を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。